

令和元年度米沢市農業委員会農業者との意見交換会回答

No.	ブロック	開催日時	開催場所	参集者
1	第1（万世、山上、上郷）	10月31日（木）	J A山形おきたま米沢東出張所	農業者11名、農業委員 4名、推進委員 3名、J A 1名、米沢市農林課4名、農業委員会事務局1名 計24名
2	第2（旧市、上長井、南原、三沢）	8月28日（水）	J A山形おきたま米沢支店	農業者17名、農業委員 7名、推進委員 5名、J A 1名、米沢市農林課1名、農業委員会事務局2名 計33名
3	第3（窪田、広幡、六郷、塩井）	10月29日（火）	J A山形おきたま米沢北出張所	農業者17名、農業委員 6名、推進委員 5名、J A 3名、米沢市農林課3名、農業委員会事務局2名 計36名
				農業者45名、農業委員17名、推進委員13名、J A 5名、米沢市農林課8名、農業委員会事務局5名 計93名

凡例 ○意見交換会での要望・意見 ◎意見交換会での市からの回答 回答：意見交換会では、未回答だったことからこの度回答するもの。

項目	種別	発言要旨	ブロック	担当課	備考
要望・意見	1 有害鳥獣	① ○築沢でサルの大群1ブロックから5ブロック。サルは稲をこぐくらいだが、イノシシが増えている。二井宿で電気柵を張っているが、張るのも大変、草刈りも大変で仕事がやりづらい。 ②○市布、田と畑1．5kmに設置。イノシシが畦をこわし若い人が継いでくれるか心配。 ③○（有害鳥獣の）監視員を増やせないか。 ◎去年までモンキードッグを連れていたハンドラー、どちらも高齢なのでやめた。モンキードッグについては今後どうするか考えている。長野県では、自分の犬で追いはらいをやっているところもあり考えている。 ④○2.5kmの電気柵を谷の口で囲ったら竹井、佐沢（高畠町）へ（イノシシが）移動した。もっと効果的な方法はないか。 ○木和田で熊にかみつかれた事件があるが根本的解決策が必要でないか。電気柵はなぜ張らないか。 ○電気柵の設置は1人2人ではできないので、設置手間も補助するよう市に農業委員会から意見書を出した。 ⑤○万世の山手、イノシシの被害が多く大変苦慮している。	第2 第2 第2 第1 第1		
	回 答	鳥獣対策においては、個人または地域ぐるみで防除することが重要と考えておりますので、侵入防止柵設置等への支援を拡充していく予定であり、特にイノシシ対策においては電気柵の設置が有効とされております。 侵入防止柵の新規導入に係る設置費用については、鳥獣被害防止総合対策交付金（以下、鳥獣交付金という。）での支援が可能となっております。個人または地域で設置する場合は、資材費に対し100%の補助率となりますが、業者委託で施工した場合は事業費に対し50%の補助率となります。 また、鳥獣交付金は経常的な経費（施設の管理等）についての支援は認めていないため、2年目以降の設置費用等については補助対象外となります。 鳥獣対策は、個体数管理、環境管理、被害防除のバランスのとれた対策が重要となり、それらは個人だけではなく地域ぐるみで行うことで高い効果が期待できます。 現在、補助対象要件は限定されておりますが、地域の皆様には防除対策に御理解と御協力をいただきながら、市として地域の実情や要望を踏まえ国や県に働きかけを行ってまいります。（9/17 市長への意見書回答） なお、木和田地区の広域電気柵設置については、設置管理体制の構築に時間を要することやイノシシの出没・被害状況の変化により令和元年度は見送りとなりました。			

項 目	種 別	発言要旨	ブ ロ ック	担当課	備考
要望・意見	2 繁忙期の 人材確保	①○きゅうりの収穫に人手が集まらない。人手が必要な時に集められる仕組みはないか。シルバーにも断られた。 学生は試験があると帰るし、単価の高いバイトに行く。 ○肉牛の朝仕事のえさかせ、大学院生に900円/時でお願いしている。 ○大学と連携し学生を集める。3, 500円出せば掲示板やインターネットで募集してくれる。 ○生協とか農協で人を集める制度を作ってほしい。 ○シルバーの人が若い人より一生懸命やってくれる。 ◎事例を勉強させていただく。 ②○人を雇うための補助が必要と思う。 ③○忙しい時期の作業員の確保が難しい。法人化や集落営農化する必要がある。	第2 第3 第3		
	回 答	繁忙期の人材の確保については、先進地の情報収集に努めJA等の農業関係団体と研究を行いたいと考えています。			
	3 農地中間 管理事業	① ○中間管理機構の協力金が受けにくくなっている。該当しない事例が多く現場と違う内容となっている。そのような意見があることを伝えてほしい。 賃貸借の期間、10年、15年は長すぎる。(60歳代、70歳代の農家が今後10年も15年も耕作できない) 新規就農者が作業受委託で行っている農地を中間管理事業で最適に借りられるようにしてほしい。 ◎集積協力金について、今年度から変わり個人から地域タイプに力を入れていくことになった。活用しにくいというご意見があるので使いやすいように要望していきたい。	第1		
	4 生産調整	① ○生産調整で、酒米用にカメノオを作付けしているが県の奨励品種酒米になっていないことから(主食用扱?) 3町歩作付けし、「とも補償」10万円を払っているが何とかできないか。 ○カメノオを酒米の県奨励品種として登録すれば解決できる問題である。 ○はえぬきで酒を造ると加工用米扱いとなり補助金出る。	第2		
	回 答	酒米(酒造好適米)については、「需要に応じた米の生産・販売に関する要領」により、主食用米の枠外での取扱いとなる新規需要米の項目から除外されています。 県の奨励品種であるかを問わず、現在は新規需要米の枠で非主食用米として取り扱うことはできなくなっていますが、掛米等の加工用米として取り組む場合は、非主食用米として取り扱うことができ、交付金の対象となります。 集荷業者等と確認しながら、取組みを計画してください。 (意見交換会での未回答 要望・意見 質問 4の生産調整の農林課回答)			

項 目	種 別	発言要旨	ブ ロ ック	担当課	備考
要望・意見	5 補助制度	① ○（果樹）苗木の植栽に対しても補助が欲しい。 ②○規模拡大したいが農繁期が集中するので人手がいないと聞いた。農林課に聞きたいが、令和元年度の予算執行率はどうか。米沢市の助成のハードルが高いのではないかと。高畠町では大丈夫という話を聞く。どうなっているのか。基準は県内統一でないのか。 農業者は経営者なので、自分の思うとおりに仕事ができる。勤め人にはできないことだ。これからの若い人に農業を頼むぜ！と市で支援してほしい。 ③○市や JA の独自支援策のハードルを下げてほしいものだ。これでは機械の更新も難しい。 ◎補助事業の執行率は、ものによっては 50%程度いっている。補助のハードルが高いのではないかとのことだが、国・県の事業はルールが統一されているが、独自（単独）事業は市町村によって変わってくる。どの部分のハードルが高いのか分からないが、使いやすくなるように変えていきたい。 ④○一つ要望があるが、2～3 人で手を組まないと国や県の機械補助を受けられないので、1 人でも補助を受けられる制度に変えてほしい。 ◎補助事業だが、個人で申請できる国・県のメニューがない。産地パワーアップ事業があるが、何人か集まって産地を形成する事業であり、なかなか使いづらい。使いやすい制度にしてほしいことを国や県に伝えていきたい。 ○県の会議に出席して個人に対しての補助を要望したが、一個人に対しての補助は難しいとの回答があったので無理だ。 ○要望なので、これは国や県に上げたい。	第 2 第 3 第 3 第 3		
	6 新規就農	① ○新規就農で 8 年たつが、今の制度ではだめだ。初期投資が大きく、機械、設備で（設備を買って）5 年もつか。農機具の 2 割くらいを補助してもらわないと続くかどうか。コメ、牛肉は海外との競争で、アメリカでは輸出経費に補助金が出る。 きゅうりの資材費でも 3 0 0 万円かかり大変であるので、新規就農者に資材費を補助してほしい。	第 2		
	回 答	本市単独の支援事業である「米沢市未来を拓く農業支援事業」では新規就農者自ら主体となって栽培する作物にかかる種苗代や資材代などの経費に対して、事業費の 1／2、最大 1 0 0 万円までの支援を行っています。 また、農業用機械の支援としては国の事業である、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業」があり、補助率は事業費の 3／1 0 以内となっています。当該事業は要望者全てが必ず活用できるといった制度ではございませんが、新規就農者は一定程度優遇されており、一般農業者と比較して活用できる可能性が高くなっているところです。 果樹の苗木植栽の補助について、 市単独事業の支援事業である「米沢市園芸生産振興事業費補助金」では、3 戸以上の農家からなる組織に対して、りんご・さくらんぼ・ぶどう・西洋なしの苗木代について、補助対象経費の 1／3（1 0 0 万円を上限とする。）補助を行っています。 また、県市補助事業である「園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金」では、3 戸以上の農家で組織する団体または、認定農業者等で組織する団体の場合は 2 戸以上の農業者で組織する団体に対して、りんご・さくらんぼ・ぶどう・西洋なし・もも等の苗木導入について 1／2 の補助を行っています。 なお、各制度の詳細については農林課までお問い合わせください。			

項 目	種 別	発言要旨	ブ ロ ック	担当課	備考
要望・意見	7 農地の集 積集約化	①〇（若手農業者）集積・集約をかけて広域（耕作面積を拡大できれば）に仕事ができれば移動の無駄な時間が削減できる。 〇集積、集約できれば水管理などの作業効率が上がるので、各地域で交換できるよう話し合いを進めることが必要だ。 ②〇米とミニトマトを栽培している。規模を拡大していかなければならない世代だが、今の担い手がリタイヤした時の農地利用が心配だ。急に 10ha を作ってほしいと頼まれても無理。	第 3 第 3		
	回 答	担い手への農地の集積・集約化は、農業者の高齢化や担い手不足が進む中、非常に重要な課題であると認識しています。 本市の担い手への集積率は平成 3 0 年度末時点で 7 8. 7 % となっており、近隣市町村と比較して高い数値にはなっているものの、市で掲げる目標値の 80 % には届いていないことから、引き続き人・農地プランにおける話し合いをもとに農地中間管理機構を活用するなどして、担い手への集積・集約化を進めてまいります。なお、担い手への農地の集積・集約化を進めていくには農業委員会との連携が必要不可欠でありますので、適宜、連携を図りながら業務を推進してまいります。（9/17 市長への意見書回答） ※集積、集約化については是非、農地がある地区の推進委員、農業委員とご相談いただきたい。			
	8 規模拡大	① 〇農業の規模拡大は、今後の見通しが立たないと難しい。農産物は、他人に値段を決められてしまう。 ② 〇農産物の値段がどうなるか分からないので怖いところがある。規模拡大の方向で本当にいいのかと感じている。 ③ 〇農業に従事して 20 年になるが、これ以上の規模拡大は難しい。年齢を考えると農業を見つめ直す時期と考えている。	第 3 第 3 第 3		
	回 答	ご意見としてうけたまわりました。			
	9 農業関係 団体の役 職の統合	① 〇米と牧草を作っており、米を増やしていきたい。助成金に頼るのではなく、自分の力で経営ができればと思うのだが・・・。 地域の役回りが多く、このメンバーで全て担うのは辛い。役の集約が必要だ。 ②〇みんなで声を出して、その積み重ねで国や県に要望していかないと実現は難しいと思う。気になったのは、今のメンバーで共済や米平、消防など、役を引き受けるのは大変と思うが、何か意見はあるか。 〇役をしていると総会が 1 週間に何回もあって、会計担当など資料を作る人が大変だ。組織を纏めるなどして一堂に集まればよいのだが。	第 3 第 3		
	回 答	農業組織の役員の統合については、隣接地区との統合や J A、土地改良区、農業共済組合役員との統合（併任）が考えられるので、今後機会を見つけこのような話を関係団体としていきたい。			

項 目	種別	発言要旨	ブ ロ ック	担当課	備 考
要望・意見	10 後継者確保	① ○6月に実家に戻って就農した。無農薬栽培に取り組み、グループで販売している。息子に農業を継いでもらうためにどうしたらよいかを考えている。 ②○田12ha作っている。農地は拡大していくが、担い手の育成をどうするか。息子に農業を継いでもらいたい、現状では無理。これから農業の進め方を勉強したい。 ② ○息子は大学生だが、これから担い手をどうしていくか心配である。 ④○娘がいるが、後継者が心配だ。農繁期の人材確保も難しいので、JAなどで人を斡旋してもらえれば有り難い。	第3 第3 第3 第3		
	回 答	農業後継者の確保、新規参入の推進は、農業委員会必須業務の3本柱の一つになっており高齢化により離農する農家の農地を保全する意味でも大きな課題である。今後とも農林課、JA等の農業関係団体と連携し各種施策を活用しながら後継者確保、新規参入の推進を図りたい。			
	11 農業機械の利用	① ○米価が安い割に農業用機械が高く苦労している。グループ化（共有化）できればと思う。 ③ ○農機具は個人で更新したほうがよいか借りたほうがよいか悩んでいる。 ③○それぞれビジョンを持っているが、思うようにいかない。現状を打破するために補助金を利用したい。ビジョンと現実のギャップが大きい。	第3 第3 第3		
	回 答	機械への過剰投資で所得が低下しているとすれば、法人化を検討してみてはいかがでしょうか。法人化することで、機械の共同利用による投資の削減や更新積立を管理することが可能となり、さらには共同作業による作業の効率化が図られるなど、様々な利点がございます。 個人で機械を導入したい場合には、農業用機械の導入を補助する国の事業として、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業」がございます。当該事業の補助率は3/10以内となっており、機械を導入して農業経営に今後どのように取り組んでいくのか、具体的な目標を立てた農業者に対して支援する制度となっています。単なる機械の更新等では補助の対象とはならず、また要望者全員が必ず補助対象となるとは限りませんが、活用している農業者も多いため、ぜひ当該事業の活用をご検討いただければと思います。 なお、各詳細については、農林課までお問い合わせください。			

項 目	種別	発言要旨	ブ ロ ッ ク	担当課	備考
	1 2 次世代人 材投資資 金	①○次世代人材育成投資資金、今年度予算についてカットされたのか。 ◎継続の人は、予算が付いたが新規（１年目）の方は予算が足りなかったので県を通して予算の確保を国に上げてもらっている。国の言い方は、予算が下がっているので本当に必要な人を精査して交付してくださいということだが、みんなが必要なので困っている。 ○新規就農者を増やしていく指針があるのでこれはうまくないのでないか。 ◎農業委員会からの意見書にもあるので、ご支援をいただいて国へ要望したい。 ②○親と２人で農業をしており、冬は除雪の仕事をしている。農業以外の収入が 200 万円を超えると補助金が打ち切りとなるため、打ち切りとならないよう考えてほしい。（所得が１００万円をこえると段階的に１５０万／年満額支給から減額なり、３５０万円／年を超えると未支給となる。）	第 2 第 3		①令和元年度は国の補正予算により満額となった。
	回 答	農業次世代人材投資事業においては、本市の要望額に対して配分額が減額された状況にあり、今年度新規採択予定である３名について、当初の全期分交付から半期分の交付に変更するなど交付手続きに支障がでているところです。 当該事業は、新規就農者の経営について就農直後のリスク軽減につながる重要な事業であることから、交付要件を満たす交付希望者に対しては、遅滞なく交付手続きを進めることができるよう、県・国に対して要望してまいります。（9/17 提出意見書回答） 農業次世代人材投資資金には、農外収入が２００万円を超えた場合に交付停止となるといった制度はございませんが、経営開始２年目以降、前年所得（売上から経費などを控除した後の金額）が１００万円を超えると交付額の減額、３５０万円を超えると交付を停止する所得制限制度があります。この所得は農業所得に限らず農外所得も含めた総所得で考えることとなりますが、当該資金の趣旨が農業経営開始直後の経営確立に向けた支援であることを考えれば、やむを得ないものと認識しています。 なお、基準となる所得は当該資金の額を除いた金額となるため、例えば前年に１５０万円の資金の交付を受け、総所得が２５０万円であった場合、基準所得は１５０万円を控除した１００万円となることから交付額は減額されません。			

項 目	種別	発言要旨	ブ ロ ック	担当課	備 考
	1 3 作業の効 率化	① ○田 10ha、さくらんぼ 40a で、父の時代から規模を拡大してきた。面積が大きいので、作業の単純化に努めている。	第 3		
	回 答	栽培技術を伴う作業の効率化については、置賜総合支庁農業技術普及課や J A との連携のもと情報の提供に努めます。			
	1 4 飼料用作 物	①○農業の行き先を検討するうえで、若い人の考え方のデータがあれば将来の計画が立てやすいと思う。 飼料用作物が地区に入ってきているが、相対の契約だから仕方がないが、地区の中で農地を守っていく仕組みが作れないものか。	第 3		
	回 答	若い農家の考え方については、今後も意見交換会を開催しその取りまとめを行いお知らせしたいと考えています。 飼料用作物については、令和元年に飼料用作物栽培団体と農業委員会と農林課で話し合いを持ったことから、今後も話し合いを継続していきたいと考えています。			
	1 5 都市と地 方の係り	①○就農して 4 年目。父の病気がきっかけで U ターンした。東京の友人は、農業に対して興味と関心がある。都市と地域の関わりがあれば、農業に光が見えてくるのではないかと。	第 3		
	回 答	都市と地方が関わり合いを持つことは、農業に対する理解をより深め、継続した交流を行うことで就農にもつながる可能性を秘めていると考えています。現在、都市と地方の交流については、田んぼアート米づくり体験事業や都市部の中学校の農村民泊体験の受け入れを行っています。本市の農業や地域の活性化を考える上で、交流事業は大切なきっかけ作りとなりますので、今後も模索していきたいと考えています。			